

令和2年3月28日

公益財団法人千賀法曹育英会

理事・評議員各位

公益財団法人 千賀法曹育英会

代表理事 千賀 修一

2019年（平成31年）度事業報告書・決算報告

（2019年2月1日～2020年1月31日）

第1 事業報告

当財団の2019年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

1. 奨学金の給付及び貸与

2019年2月から、58名の奨学生に奨学金を給付及び貸与しました。

2019年度においては合計で6,600万円の奨学金を支給（うち、給付額：1,980万円、貸与額4,620万円）しました。

2. 奨学生の募集

今年度においては、2019年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を28校、募集人員を50名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、上智大学、名古屋大学、千葉大学、同志社大学、首都大学東京、日本大学、法政大学、大阪市立大学、関西大学、創価大学、関西学院大学、岡山大学、学習院大学、広島大学、筑波大学

（2）上記の募集に対し48名の応募があり、48名の奨学生を採用しました。

なお、2018年度から支給を受けている奨学生が8名残っているため、2019年6月以降の奨学生は56名になりました。

3. 奨学生の法科大学院別内訳

2019年6月以降の奨学生56名について、法科大学院別の内訳は以下の通りです。

(内訳)

東京大学(12名)、中央大学(8名)、京都大学(5名)、早稲田大学(8名)、明治大学(1名)、一橋大学(3名)、東北大学(1名)、九州大学(1名)、首都大学東京(1名)、千葉大学(1名)、立命館大学(1名)、同志社大学(1名)、関西大学(1名)、岡山大学(1名)、広島大学(1名)、大阪市立大学(1名)、創価大学(1名)、日本大学(1名)、神戸大学(1名)、北海道大学(1名)、学習院大学(2名)、上智大学(1名) 大阪大学(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

2019年度の司法試験に、50名(奨学生47名、志法寮生3名)が合格しました。

大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象とする講演会及び司法試験合格者の祝賀会を2019年10月12日に予定しておりましたが、大型の台風のためやむなく中止となりました。

第2 決算報告

2019年度においては、奨学金事業について寄附金収入が1,400万円、株式会社虎ノ門法曹ビル株式から生じた配当金収入が248万5,500円ありました。一方、収益事業である不動産賃貸事業については3,017万3,759円の収入に対して1,541万8,079円の経費が生じたので、差引で1,475万5,680円の利益がありました。

2019年度中に、奨学生に対して6,600万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が4,620万円、給付金が1,980万円です。

一方で、2019年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は3,222万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する2020年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は5億6,038万円、そのうち貸与額の合計は3

億9, 214万円になりました。

なお、財団の正味財産は寄附金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額します。

以 上